

平成 27 年 7 月 21 日

NPO 法人  
岡山県マンション管理組合連合会長 様

総務省統計局長



平成 27 年国勢調査への御協力・御支援について（依頼）

平素、総務省統計局の各種統計調査に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

総務省では、本年 10 月 1 日を期して全国一斉に「平成 27 年国勢調査」を実施いたします。国勢調査は、統計法に基づいて行われる我が国の人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、国内に居住する全ての人と世帯が対象となります。

国勢調査は大正 9 年以来 5 年ごとに行われており、今回はその 20 回目に当たります。この調査の結果は、衆議院議員選挙区の画定や地方交付税の算定基準など法令上の利用、雇用・福祉対策を始めとする各種行政施策の立案等の基礎資料、また、学術研究や企業等における商品・サービスの需要予測など、幅広く利用されます。

近年、個人情報保護意識の高まりや、調査員が世帯と接触することの難しいオートロックマンションの増加などに伴い、従来にも増して調査活動が難しい状況となってきました。

このため、平成 27 年国勢調査では、回答者の利便性を高め、調査員の負担を軽減するために、従来の調査員による調査票の回収や郵送による調査票の提出に加え、パソコンやスマートフォンから直接、調査の回答が行えるようにするなど、調査方法の改善を行っております。

しかしながら、円滑な調査の実施に当たっては、国民の皆様の御理解はもとより、関係各方面の御協力・御支援をいただくことが不可欠です。

つきましては、統計法第 30 条に基づき、国勢調査への御協力を賜りたく、特段の御配慮をお願い申し上げます。

御多忙の折、大変恐縮ではございますが、何卒、よろしくお願い申し上げます。

平成27年、5年に一度の国勢調査が実施されます。

 **国勢調査**への  
ご協力をお願い  
いたします。

あなたの  
サポートが、  
調査をスムーズに  
進めます。

国勢調査については、平成27年  
国勢調査広報サイトをご覧ください。

国勢調査 検索 

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

国勢調査 2015 

国勢調査は、日本の未来をつくるために必要な、大切な調査です。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づいて、5年に一度実施されます。国勢調査の結果は福祉施策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の計画策定などに利用されます。

# ご存知ですか？ 国勢調査の役割。

## ◆ 公正な行政運営の基礎を成す情報基盤です ◆

国勢調査では、全国のほか地域別の人口や産業別就業者数などの統計を作成します。これらの統計は、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、衆議院小選挙区の画定や、地方交付税の交付額の算定など、多くの法令に利用が規定されており、「法定人口」とも呼ばれます。また、国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体における各種行政施策の策定・推進はもとより、その評価に広く活用されています。

## ◆ 国民や企業の活動を支える情報基盤です ◆

国勢調査から得られる様々な統計は、国民が国や地域社会の実態を知るためや、企業や各種団体が商品・サービスの需要予測、店舗の立地計画などの経営管理を行うために幅広く活用されています。また、大学や研究所などの学術・研究機関においては、人口学・地理学・経済学・社会学など社会経済の実態や動向に関する実証的な研究に広く利用され、それに基づいて将来見通しの策定や政策提言などが行われています。

## ◆ 公的統計の作成・推計のための情報基盤です ◆

国勢調査から得られる統計は、他の様々な公的統計を作成する上で欠くことのできない基礎データとして活用されています。例えば、将来人口を推計する上での基礎データや、国民経済計算などの加工統計での基準人口として用いられます。また、毎月の失業率を公表している労働力調査などの人・世帯に関する標本調査は、信頼性の高い結果が得られるよう、全数調査である国勢調査の統計データを母集団として用いて標本設計が行われます。このように、国勢調査から得られる統計は、公的統計の作成・推計のための情報基盤としての役割を担っています。